

(様式第 1 号)

諏訪市補助金等交付規則第 4 条関係

## 補助金等取扱基準

補助金等の名称	諏訪森林組合指導補助金
補助事業等の目標	山林整備等の推進を図る
補助事業等の対象者	諏訪森林組合
補助対象経費	森林組合による山林作業の計画管理及び実施
補助金等の額及びその算定方法又は補助率	次に掲げる額の合計額で予算の範囲内 (1) 諏訪地域 6 市町村平均割 100,000 円 (2) 諏訪地域 6 市町村の森林面積における諏訪市の森林面積の割合に 2,400,000 円を乗じた額
	【補助額が 5 万円未満、補助率が補助対象経費の 1/2 を超える場合の理由】
補助事業等の評価	補助事業者からの実績報告書をもとに、担当部署により補助事業の効果を評価する
補助事業等の開始時期	
補助事業等の終了時期	
	【終期が 3 年を超える場合の理由】 森林組合の経営に対しての補助
情報の公表の方法等	補助事業者、補助金交付金額、評価内容等を諏訪市ホームページにて公表する
その他	
提出書類	補助申請時：事業計画書及び位置図 実績報告書時：事業の実施内容のわかる書類、位置図及び写真
	諏訪市補助金等交付規則に定める様式は除く。
担当部署	諏訪市 経済部 農林課 耕地林務係

平成 25 年 4 月 1 日一部改正